

2023 年 6 月吉日

お取引先様 各位

富士イズム株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせとご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日から、「適格請求書保存方針(インボイス制度)」が導入されます。

複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入れ税額控除の要件となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせするとともに、貴社の登録番号等について、弊社まで FAX またはメールにてご連絡くださいますようお願いいたします。ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 弊社登録番号 T4-0700-0103-3864
2. 適格請求書事業者の登録状況
 - ① 貴社名及びご担当者

貴社名

ご担当者名

- ② 適格請求書発行事業者の登録を受けている場合、登録番号をご記載ください。

登録番号 T

- ③ 登録番号を未登録の場合は以下のどちらかにチェックを入れてください。

- 取得予定である (年 月申請予定)
- 登録申請予定なし

3. 提出先およびご回答期限

FAX 027-226-5951

Email maebashi@fujiiism.co.jp

ご回答期限 2023 年 6 月末日

以上

ご不明点がありましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。